法 学 号 外 平成 30 年 6 月 6 日

各 私 立 学 校 長 様 (小・中・高・特)

岩手県総務部法務学事課私学·情報公開課長

平成30年度授業力向上研修に係る負担金について

標記研修については、岩手県立総合教育センターから通知されているところですが、研修に係る負担金(受講料)は、下記のとおりですので、あらかじめお知らせします。

なお、負担金の徴収方法については、研修終了後に別途お知らせします。

記

- 1 負担金(受講料)1人当たり 10,630円(平成30年度算定額)
- 負担金の徴収方法 研修終了後、別途ご連絡します。
- 3 負担金徴収に係る留意事項
 - ① 30時間未満の受講においても、一律 10,630円を徴収します。
 - ② 1年目で30時間を受講できず、2年目も受講した場合は、各年度で算定した一律の負担金を徴収しますので、ご注意下さい。(高校教科・領域において隔年実施の講座がありますので特にご注意下さい)

【担当】私学振興担当 竹内電話 019-629-5041 FAX019-629-5049メールアドレス: AH0007@pref. iwate. lg. jp